

【NEWS RELEASE】

2021年12月30日

各 位

株式会社三井住友銀行

「お客さまとの物件授受」および「手形・小切手」の電子化に向けた取組について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、わが国のデジタルトランスフォーメーションに向けた取組の一環として、業務の電子化を推進しています。今般、お客さまとの物件授受に関する手続を電子化するとともに、手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組の一つとして、小切手を用いない窓口出金手続を制定いたします。

1. お客さまとの物件授受に関する手続の電子化

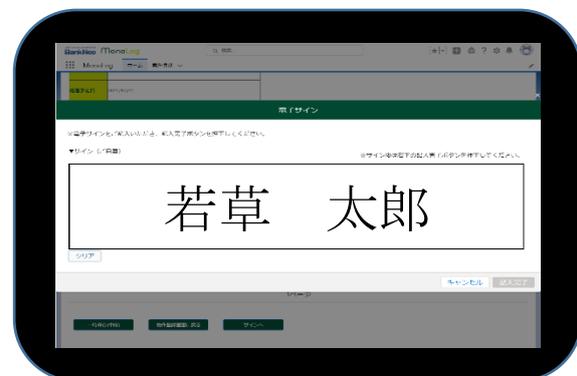
日本システム技術株式会社が提供するシステム「Cloud BankNeo 預り管理」を導入し、紙で行っていたお預り・ご返却手続を電子化いたします。本システムは、株式会社セールスフォース・ドットコムクラウドプラットフォームを活用したものです。お客さまにとって、より簡単に手続ができるように、弊行用にカスタマイズを行っています。

従来、お客さまと物品・現金等を授受する際は、紙の管理簿で、お客さまに授受する物件を確認いただいたうえで、お客さまから確認印、もしくは、サインをいただいていた。今後は、お客さまには、弊行の電子端末上で授受する物件を確認し電子サインをいただくこととなります。この電子化によって、確認内容が分かりやすいものとなり、お客さまによりスムーズにお手続いただけるようになります。

弊行内においても、文書管理の負担を無くすとともに、電子データを元に後続の処理を行うことで大幅な業務効率化・ペーパーレス化となります。

<画面イメージ>

確認画面

電子サイン画面


2. 小切手を用いない窓口出金手続きの制定

手形・小切手については、企業・金融機関双方の事務負担を削減するとともに、IT を活用した金融サービスとの連携を可能とする観点から、オールジャパンでの電子的な仕組への移行が政府の「未来投資戦略 2017」に盛り込まれました。

これを受け、全国銀行協会では「2026 年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標とした自主行動計画を策定し、手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組を進めています。

弊行では手形・小切手機能の電子化に向け、インターネットバンキング・SMBC でんさいネット等の電子決済サービスの利便性向上・普及促進を行っています。

一方、窓口で当座勘定から出金する際、お客さまは小切手を用いる必要がありました。今般、法人のお客さまに関し、小切手の代替としてキャッシュカードを用いた窓口出金手続きを制定いたします。これにより、お客さまは小切手を用いることなく「出金伝票への記名捺印」と「キャッシュカードの提示・暗証番号確認」にて出金することが可能となります。

三井住友銀行では、手形・小切手機能の全面的な電子化をはじめとした、業務の電子化により一層、取り組んでまいります。

以 上